

平成16年2月4日

特定非営利活動法人
化学物質過敏症支援センター
理事長 横田 克巳 様

中野区長
田中 大輔



化学物質過敏症・シックハウス症候群
への対応について

2004年1月19日付け「保健所についての要望書」を拝読しました。日頃より化学物質過敏症やシックハウス症候群に対し、熱心に取り組まれていることに敬意を表します。

さて、当区におきましても化学物質過敏症やシックハウス症候群への対応につきましては、区民の健康と暮らしを守り、安全で快適な生活環境を創出するために欠かせない施策であると考え、その対策を講じているところです。

すでに保健所におきましては、シックハウス相談窓口を開設し、区民の方からの相談に応じています。また、ホルムアルデヒドなど室内環境の測定も実施し、ケースによっては医師・保健師による適切なアドバイスやフォローの体制を採っています。さらに居住環境に関し、必要な専門的助言ができる機関や、適切な医療が提供できる医療機関の紹介も行っているところです。これらの相談対応につきましては、マニュアルを整備し職員間の共通理解のもとに行っています。

併せて区民の方々に対する化学物質過敏症やシックハウス症候群への正しい知識と認識の普及啓発にも努めているところです。区報による普及記事の掲載をはじめ、区のホームページにも常時掲載し、その普及啓発を図っています。また、区民や消費者団体の自主的な学習活動への支援や、区で実施する各種健康講座の機会を通しての普及啓発にも取り組んでいます。

ところで学校では「学校環境衛生の基準」に基づき、室内空気環境の測定を実施しているところですが、当区においても夏期の期間に、全区立小中学校・幼稚園の測定を実施し、その結果は全保護者宛てに通知しています。その結果に基づき、各学校では換気の励行など必要な対応が図られています。特に過敏な児童等への必要な配慮も注意深く行っています。また、改修工事の際には測定を実施し、結果によっては必要な対応を採っています。

さらに当区では、夏期だけではなく、その後の秋期、また冬期での暖房時の

測定も行うなど、経時的な変化対応にも心掛けています。そして、教育委員会では独自に測定器を持ち、臨機に対応できる体制を採っています。

学校の測定に併せ、区内の保育園、児童館・学童クラブ、障害児通所施設においても、当区では学校と同様の室内空気環境測定を実施し、常に環境変化の監視を行っているところです。そして、学校をはじめこれらの施設を所管する各部局に保健所も加わった庁内横断連絡会を設け、共通の課題認識と臨機の対応を図っています。区施設での禁煙・完全分煙化にも着手しています。

当区での化学物質過敏症やシックハウス症候群への対応について、その概要を述べさせていただきましたが、今後とも一層の予防対策に向け取り組んでまいりたいと考えています。

貴センターをはじめ、各団体のますますのご活躍を期待いたします。

連絡先

中野区保健所生活衛生課

生活衛生担当

電話 (3382)6662